

令和元年度第2回いわき市男女共同参画審議会議事録

- ・日 時 令和2年3月23日（月）午後2時から4時
- ・場 所 総合保健福祉センター 1階 多目的ホール
- ・出席者

【審議会委員】

氏 名	所属（団体等の名称）	出 欠
石山 伯夫	いわき商工会議所	出 席
伊藤 幸恵	公募委員	出 席
大原 史之	小川地区防災・減災対策協議会	欠 席
片山 裕子	公募委員	出 席
草野 仁	いわき市小・中学校長会連絡協議会	出 席
古俣 哲也	いわき市女性活躍推進認証企業 （株式会社アカデミー）	出 席
小山いずみ	特定非営利活動法人 TATAKIAGE Japan	欠 席
齊藤 充弘	福島工業高等専門学校	出 席
佐藤 暁美	いわきふれあいサポート	出 席
園部早百里	いわき女性交流ネットワーク	出 席
田中みわ子	東日本国際大学	欠 席
松本 麻子	医療創生大学	欠 席

【男女共同参画推進アドバイザー】

氏 名	略 歴 等	出 欠
岡部 貴敏	福島県男女共生センター事業課 須賀川市男女共同参画審議会委員 等	出 席

1 開 会

事務局より委員12名のうち8名が出席し、過半数に達していることから、条例21条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告した。

2 いわき市男女共同参画審議会委員長あいさつ

今日集まっていただきましたのは、第三次いわき市男女共同参画プランの改定についての検討です。現在の第三次いわき市男女共同参画プランは、平成28年度から令和2年度までで、今年度と来年度の2年間にかけて、改定についての検討を行っていくこととします。今年が4年目であり、令和2年4月から5年目ということになります。

それに伴って、事前に皆様にお配りしております市民、事業所、学生を対象として意識調査を行った報告書の要約されたものがここに記載されており、これを踏まえながら次期プランの策定に向けた協議を行うこととしているので、新たな視点ということも意識しながら、忌憚ないご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

3 いわき市男女共同参画推進アドバイザーあいさつ

毎年12月に世界経済フォーラムで発表している「ジェンダーギャップ指数」ということで、全世界での男女平等をはかる指数というものが出ているんですが、今年度における日本の順位が121位で、前年度より下がっております。

いわき市をはじめ、日本全国で男女共同参画の取り組みを行っており、その理解度は上がってきてはいるものの、やっぱりまだまだ男女共同参画社会になったという感じではない状況も一方であることから、このような審議会の皆さんの助言をいただきながら、市の施策に反映してやっていくことが大切かと再確認したところですので、忌憚のない意見をいただき、県男女共生センターとしても参考とさせていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 議事録署名人

名簿順により片山委員と草野委員に依頼した。

5 会議の公開

公聴の希望者がいなかったため、公開なしの報告をする。

6 議事

(1) 令和元年度「男女共同参画の日」の事業について

(事務局より資料に基づき説明)

(議長)

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

(議長)

議長：特に問題なく、行われたとのことでした。

(2) 男女共同参画に関する市民等意識調査の結果について

(事務局より資料に基づき説明)

(議長)

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

(委員)

感想ですけど、学生アンケートは、多分学校で実施したので回収率が高いのかと思いますが、事業所はあまりにも低いのでびっくりしました。市民はなかなか行政からこのような文書がくれば、まじめに答えてくれる人もいなかったりと、関心が深まらない人がいると思いますが、事業所はこれだけ低いとどうなのかと思いました。

(事務局)

今回の事業所の回答率が29.1%で、前回の回答も29.6%であったので、事業所だとこれぐらいなのかと思うところですが、ただ今回はちょうど10・11月と台風の影響が重なり、そのあとの12月4日にアンケートを取ったことや、事業所自体に連絡が取れないところもあり、タイミング的にもよくなかったと感じております。

(議長)

少しは台風の影響があったのではないかと思うのですが。

(委員)

今のお話に関してですが、事業所での回収率が約30%ということで、変な話、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを実施している会社はちゃんと答えてくれていると思います。一方でこの内容について後ろめたい気持ちがある会社は、なかなかこのアンケートに答えにくいところもあると思うので、ここにある事業所についてのアンケート結果は、かなりいい面にとらえた方がいいのかと、私は考えます。

実際にこの859事業所全部が強制的に回答することになると、もっと低い数字になるのかと思います。

(議長)

業種別にみると、まんべんなく回答はしているけど、その中でも温度差があるのかなという理解かと思います。

(委員)

市民調査の年代の割合が変わらないとのことだったのですが、60代の回答率がよく、回答が多かったというのであれば、家事への参加とかにも時間的な余裕があり、回答しやすかったのかと思いました。これが若い人であれば、本当に家事への参加がされているのかなとちょっと疑問に思いました。

なかなか難しいと思うのですが、やっぱりいろんな年代の方々から意見を徴収するっていうのができればいいのかなと思ったところです。

自由記述のところに90歳の方がいて、年齢の高い方には、なかなか大変なアンケートだったかと思いますので、もうちょっと若い方で働きざかりの人だったりとか、お子さんをもっている方だったりとか、やっぱりこれから推進していかなきゃならない現代の方たちのアンケートが、もうちょっと取れたらいいのかなと思いました。

あと大変DVの認識が高い結果となり、結構DVとか児童虐待とか悲惨な事件がテレビで放映されているところもあつてか、認識としてはできているのかもしれませんが、被害者としては、12.何%だかが被害者としていますけれど、被害者の方から相談を受ける側としては、その被害者が自分自身、DVを受けていると認識されていない方もいるので、決してこの数字だけで理解しているとは到底思わないし、やっぱりもう少し自分自身が受けている、こういうこともすべてDVなんだよと、身体的暴力だけじゃなくて、精神的暴力、言葉の暴力、性的暴力、経済的暴力、

子どもを使った暴力、社会的暴力など、色々な暴力があるので、そのすべてがDVであり暴力であるということを世の中で認識しないといけないと思います。

自分が受けているのは、果たしてDVなのかという認識や、被害者としての認識がないのかなと思ったので、もう少しDVに対する細かい認識がされたら、もっと被害者が増えてくるのかなと思います。

(議長)

正しく伝えるということをイメージしていかなければいけないので、単に言葉を知っているとではなく、そういうことも検討していかなければいけないですね。

(議長)

もし可能であれば、30代40代の傾向など働きざかりの方々の傾向が見えてくれば、もっとおもしろいのかと思います。

(委員)

細かい年代分けはないのでしょうか。

(事務局)

今回はありません。

(委員)

以前のアンケート結果では年代別もあったように思うのですが。

(議長)

もし可能であれば、今後実施していただければありがたいと思います。

(委員)

30代や40代のあたりの人達は、アンケートが郵送できても丸めてしまったりすることが多いので、例えば、市主催の大きなイベントの中で、アンケートブースを作り、そこでアンケートに答えれば簡単なグッズなどをプレゼントするなんてことをやると、気軽に答えられるのかなと思いました。

郵送でいきなりきて書いてとなると、締切りがすぐにくるので、そのような工夫をしてもいいのかなと、思い付きですが考えました。

(委員)

高校生の意識調査の中で支援学校を除くっていうのですが、男女差別をなくそうという中で差別はいけないし、支援学校であっても同じようなアンケートを実施し、答えられなければ答えられないでもいいので、最初のスタンスとして「条件には除く」というのは、この会議の中ではふさわしくないのかと思います。

市民の意見で、女性の職場の活躍に必要なものの中で、「環境整備」とは具体的にどういうことをやればいいのかなど、事務局の方で把握されているのかどうかというところですね。

あと、事業所意識調査の最後のところの女性の管理職登用のところで、「支援する必要がある」というのですが、どんな支援をすれば、進むのでしょうか。私には、よくわかりません。

これは企業として外部からの支援を得ての女性登用が進むとは、私の認識では難しいと思います。内容を文章に書くのはいいのですが、根拠があって書いているのか、まず「環境整備」というのは、どのような環境整備をすれば進むのか、「女性の支援」は、どういうことを指すのか、疑問がありました。

また、事業所の回収率が30%未満なのはどうかと思います。アンケートをすれば、6～7割の回収率があって結果が正しくなるのかなど。最終的に男女共同の進み方についても、やはり実施しているとなる方が進みやすいので、いい評価ばかりが残り、本来であれば実施していないところがこんなに多いのだということが、この先、市の上層部や県、国に要望していく上での材料となれば。進んでいないところの原因を探って改善していくという意味では、最低7割ぐらいの回答は欲しいかなという意見です。

アンケートを取るのもいいのですが、先に進まないとなにもならないです。具体的な行動を起こすためには、こういうところも具体的に表現するようにしてやらないと。

また、3割回収で、ほとんどのところが女性管理職が進んでいますとか、意識がだんだん広まってきたというのは分かりますが、じゃあこの先どうするんだという所が、毎年次に進んでいかないような気がするので、私はもうアンケートはやらなくていいと思っています。

現状は十分に分かっているし、じゃあどうするんだという所に一步進まない、もう10年くらい同じ繰り返しをしていると思います。

これまでも担当が変わってきましたけど、やはりやっていることが変わらない。市の他の部署でも言えることですが、今後、せっかく皆さん集まって来ているので、具体的な意見をもらって、具体的な会議を進めていただければと思います。

(アドバイザー)

例えば男性の育休取得に関わる場所ですが、いわき市の事業所アンケートでは、男性が育休を取得している事業所数の割合が4.15%となっており、国と県の場合は「取得者」の割合なので単純比較はできないのですが、国が5.14%、県が8.7%です。次回の市の調査では、取得者数も調査すると他と比較しやすいのかと思います。

正直、男性の育休取得者は、2週間程度などの短期間で、女性と比較して期間が短いことはありますが、男性も取得しているよ、というところも見せて、もっと男性が取りやすくなる効果を狙っているという意味では、それはそれでいいのかなと思います。

「平等感」についての全体的な傾向でいいますと、学生と一般の方を比較すると学生のほうがより平等だと思っています。学校でもそうですし、社会でもそうですし、大人になると間違いなく平等だと思う人が減ります。それは今、学生の人たちは、平等な社会であろうとする学校の中で生活しているので、何となく「平等であるのかな」と思い、でも、それが社会になると、「いやそうではないかな」と感じる部分があるということです。だから学生の皆さんが大人になった時に、「本当に平等なんだ」と思えるような社会を自分たちで作っていくことが非常に大事なのかな

と思っています。

あと、一般の方で男性と女性の「平等感」の比較をした時に、例えば、家庭生活では男女平等だと思っているけど、実際に家事育児の場面では、男性は結構平等でやっていると思っても、女性からするとそうじゃないよと書いていたりします。これは、国や県の調査でもその傾向があります。この現状で「女性活躍」というと、女性は家庭も仕事もどちらも頑張らなければならないとどうしてもそうになってしまいます。女性がもっと社会に出て活躍するためには、結婚している家庭でいえば、手っ取り早いのは夫に手伝ってもらうことなんです。夫が家事育児をやっている、アンケート結果の「平等感」はどんどんよくなるのかなと思います。

実際にプランを推進していく施策として、企業の男性が家事や育児を経験することにどう巻き込んで実施していくかが大事なのではないかと思います。

県男女共生センターでも料理教室を実施しましたが、対象を男性ではなく父子にして、お子さんも一緒にきてくださいと声掛けをし、講師の方を地元テレビ局の夕方のお料理コーナーの著名な方に来てもらいました。実際に体験してやってみることを、施策としてやっていくことが大事なのかなと思っています。

(議長)

一応、今回この調査結果として出ましたので、現状を把握することもできるし、新たなことを発見することができましたので、そういった意味で確認してもらい、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。

課題についても次の議題にもありますので、またそこをお願いします。

(委員)

広報の方法としても、やはり未だに郵送アンケートで実施していますが、一度、もしやってみるとすれば、ネットを主体にしてやれば、全く違う回答が得られるのではないかと思います。前の回答と比較にならないというご意見もありますけど、新しいこれからの時代には必要ではないかと思っています。

(議長)

前回の審議会でもおっしゃられましたよね。

(部長)

色々なご意見がありましたけど、今回、この回収が終わってから部内でも色々議論して、先程の話にもありましたクロス集計のことも、まだ少し不十分さもあるので、これについても出来るだけ反映したいと思います。

回収率については工夫が必要で、一般的な行政でやる郵送の回答については、大体3割が一般的な回収率であり、市民のアンケートで言うと大体標本数が1000あれば、母数がどんなに増えても、アンケートの効果としては、結果の信ぴょう性が確保されるものですから、最低1000は目指したかった数字ですが、500ということで、あくまで統計法上の問題でありますけど、若干その傾向がつかめるのかなと思います。

また、前回の調査との比較をするのも重要な視点ですので、そこを工夫しながら、今後も回収率が上がるように、例えば訪問するとか、SNS を使うとか、その方法論については計画ができた後に工夫させていただきたいと思います。

(アドバイザー)

自由記述を読ませてもらったのですが、県男女共生センターでも事業ごとのアンケートを実施しておりまして、結構ダメ出しの意見が多いのですが、今回の自由記述を見ると、もっといわき市がこのような男女共同参画社会になるよう期待しますとか、市として取り組むことを期待しますとか、結構散見されて、いわき市にとっても期待している回答が結構あったと思います。実施する側からすれば、すごく勇気づけられると思います。

また、困っていることについて回答している方もいらっしゃるのですが、そのところを事業のヒントとして、これを解決するためにどうするのかという視点で見えていくと、具体的な施策に反映できるのかなと思います。

(委員)

男性の育児休業が進まないということなんですが、国や県の認証を受ける際にポイントとなるのが男性の育児休業取得であり、弊社ではどうしても男性の育児休業者が出ないので、申請出来ないようなところもありますが、誰のための育児なのかと考えると、子どもさんのためなんですよ。子どもさんのためにはお父さんがやった方がいいのか、お母さんがやった方がいいのか。

無理にお父さんを休ませて、お父さんに育児をさせるのがいいのか、勿論、お母さんよりもお父さんの方が得意の方もいるとは思いますが、やはり国の制度とか男女共同参画社会だからということではなくて、主となる子どもさんのためには、誰がその家庭で育児をするのがいいのかということだと私は思います。だから育児休業が進まないことは、私は悪いことではないと思います。やっている人はやっていますし、先程の料理教室、弊社でも親子の料理教室をやってみると、結構お父さんが来てやっています。そういう意味では進んでいますけど、やはり進みづらいのは、男性の育児休業取得です。進みづらいということは、何か原因があって進みづらいのであって、私は無理にやる必要はないと思います。

あと女性管理職についてですが、女性が優秀だから管理職が増えているのです。何も国の制度として、女性を昇進させるように、とのことで企業が動いているわけではありません。普通に評価すると、新入社員もそうですが、弊社の場合も女性の方が先に主任や店長になり、そのように優秀ならば進めている。その辺りを色々な項目で勘違いしてはいけないのかなと思います。何のための男女共同参画なのか、男性にも育児休業と言っているのか、女性管理職を多くと言っているのか、根本的なところを間違えて進めていくとまずいのかなと思っています。

先程、アドバイザーの方からも男性は進まないという意見もありましたけど、私もその通りだと思います。

(議長)

皆さんもまた思ったことがあれば、発言していただければと思います。

(委員)

自由記述のところに「男女共同参画を初めて知った」とか、「まだまだ」とか、男女共同参画センターがあることも含め、「男女共同参画の日」も知らないという方もいるので、やはりもっと広報の仕方を変えていくべきなのかなと思いました。

また、「Wing」も見えていない人が多いのかなと。じっくり読んだことがないとかの意見もありましたので、せつかくあのように細かく掲載しているのであれば、もう少し色々な方に読んでいただくような工夫が必要と思いました。

ホームページには掲載されていますけど、そこまでして見る人はどのくらいいるのだろうと思ったりするのですが、PRの仕方だったりとか、広報いわきに「Wing」を掲載するとか、何か具体的な方向性を考えてもいいのかなと思いました。

(議長)

少しでもアイデアがあれば、皆様からいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

「市での女性管理職が増えているか」とか「市の男性の育児休暇取得率は増えているのか」とか、市もこれだけ頑張っているんだというのが分かれば、企業の努力も進んでいくのではないのかなと思いますので、このような数値を出してもらえばありがたいと考えています。

(委員)

広報いわきとのセットというのがいいなと思ったのですが、例えば、「広報いわき」にQRコードを載せて、直接「Wing」のページに行くことができるようにすることについて、今まで話し合ったことはありますか。

気が付いたのは、「Wing」でいい冊子ができても、ホームページに掲載されるのに何か月もかかりますので、「Wing」を見たい人にQRコードを紹介しても、前号しか出てこなく、広報いわきは、ほぼ同時に掲載されるので、一体どこからその差が出てくるのかすごく疑問です。

(議長)

私はチェックしていませんでしたけど、いかがですか。

(事務局)

常日頃、男女共同参画情報を掲載していただき、私達の知らないところまで教えていただきまして、ありがとうございます。

「広報いわき」にQRコードを載せることについては、広報いわきにたくさんの部署がたくさんの情報を載せたいというところもあるので、ページ数とか、企画にどれくらい割けるとかのルールがあります。例えば「Wing」を出しました、というところを掲載したいとなれば、QRコードを貼ることができると思いますが、このように広報紙に飛ぶといったQRコードのコーナーやページがあるかとなりますと、市の広報のマニュアルをはじめとした、市の方針についても含め、協議しないとなりません。ただ、私個人的にはなってしまうかもしれませんが、水道の情報紙な

ども確かに飛ばないと思うので、そのようなものが掲載されているページがあればいいのかと思います。

今後もそのような部分も含めての協議をする場面もありますので、「審議会の場でこのようなご意見があったのですが」とお話をしてつなげていくこととかも出来たらと思います。

「Wing」に関しましては、現在、産婦人科さんなど、お子さんの世代の手に届くような所に配布先を変更して置かせてもらっているのですが、どうしても広報が上手くいかないなどの悩みもあるところです。

今後も、皆様のネットワークなどを活用して配布させていただいたきながら、広報の仕方も考えていきたいと思いますので、皆様の方で配布してあげるよとか、こんな会社があるよとかございましたら、積極的に配布していきたいと思います。

(委員)

今号は、いつごろの掲載予定ですか。

(事務局)

先週の金曜日に出来ましたので、間もなくだと思います。

(委員)

印刷という意味では、広報いわきと同じだと思うので、広報いわきは月一で出て同じタイミングでホームページに掲載されますけど、「Wing」とはどの辺りの仕組みが違うのですか。

(事務局)

「Wing」だけ掲載することについて、ハードルが高いということはないと思うので、当センター職員が速やかにやれば出来るはずだと私は思っており、先週金曜に出来たので速やかに掲載をしたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

納品されると同時にデータをいただく形になるので、基本的にはすぐに掲載できます。

(委員)

色々なところに「Wing」をSNSで発信したいのですが、これをスキャナで発信するのは限界があるので、できれば早めの掲載をお願いします。

(委員)

市の方が事業所さんに、このようにしてほしいとか、男性の育児休業取ってほしいというアピールも必要ですけど、いわき市役所は大企業ですので、市役所の職員の方が率先して、まずいろいろなことをやってみるとかすれば、多分一番効果があると思います。

行政の方は本当にお忙しく、震災の後や水害のこと、今のこのコロナのこともあるので、ひとりひとりがお忙しいのは、一市民として私レベルでも理解していますが、やはり影響力が一番大きいのは、市職員の方が率先してすべてのことをやることだと思います。

同時に市民の方も事業所の方もやらなければいけないことはあると思うので、まず市役所の方

が率先してやっていただけるようお願いしたいと思います。

(委員)

最近新聞で今回の人事について「女性管理職を増やしました」という記事が掲載されたのを見ました。

(部長)

今回、全体的に数が大幅に増えたわけではないのですが、先程委員さんからもお話ありましたように、必ずしも無理に女性を昇進させることへの歪みもありますので、そこを考えながら、今、総務部も一所懸命やっていると思います。

ただ今回、事業所のアンケートの中にもありましたが、上げたい（昇進させたい）ためにヒアリングで女性管理職候補と話をしても、今はなりたくない（昇進したくない）というタイミングもあるなどの問題もあって、先程の環境整備や制度の問題、事業所への支援など、色々なことがあると思いますが、そこが整わないとマッチングして上がれない（昇進できない）というのがあり、市でも内部で働きかけは常にしているのですが、それは率先してやるようにしたいと思います。

(委員)

自由記述の中で、女性が男性と同じような仕事をするのではなくて、やっぱり男性も仕事の内容を変えるべきだという意見がありましたよね。やはり女性でも男性でも管理職になれるような、なりたくなるような環境が必要なのかなと見て思いましたけれど、女性も男性も本当に働きやすいというか、その人が望むような仕事ができるような環境整備をしていくのが必要なのかなと思いました。

(議長)

まだあるかもしれませんが、この後次期プランについての話もあるので、その後質問を受けたいと思います。

(3) いわき市男女共同参画プランの改定について

(事務局より資料に基づき説明)

(議長)

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

部長：（事務局の説明から補足）

皆様方にご協議していただく一番のポイントは、A3の資料の4ページを見ていただきたいのですが、基本理念については条例に謳われておりますので皆様に議論していただくことはなく、それをもとに4ページにあります第三次の基本目標、それからその隣にそれに基づく施策の方向性の部分を皆さんに議論していただきます。

その際に右側の青い部分が、庁内の各課で実施している施策になる訳ですが、これを庁内でもう一度検討し直して、この施策と実際の目標についての議論していただくのですが、そのためのたたき台については事務局の方で作らせていただきますので、改めて議論していただきたいと思えます。

今回は青い部分は参考に見ていただくというやり方をしていきたいということです。

（委員）

男女共同参画が最初にあったときに、日本国民の男性と女性はどうやって共生していくかというイメージだったのですが、段々と色々な国籍の人がいわきに入ってきて、そういう人達や子ども達を含めた、いわきに住んでいる人達皆がどうやって幸せにうまくやっていくかということを、今まで以上に力を入れないといけないのかなと私は感じます。感想です。

（部長）

非常に重要なお話だと思います。

男女共同よりも多文化共生の方が大きい概念で、ただその多文化共生の内容をどのように男女共同に取り込んでいくかが重要な視点であり、今の第三次で言うと、基本目標Ⅱの4つ目の中に「多文化共生における男女共同参画の推進」という形で入っています。

そのあたりの重要な視点を皆様からご指導いただいて、そこを柱の中に入れるのか入れないのか、もう少し格付けを上にするのかなどのご議論を、今後いただければと思います。

（委員）

4ページの水色の部分の下線が引いてあるところがあるんですけど、これはこの中での特に重点的に行っているものだから線を引いてあるのですか。そうすると基本目標のⅣの3の「男性中心型労働慣行等の変革」、まさに先程お話のあった男性の育休とかが関わってくると思うのです。

誰のための育休なのか。私は男性の育休は奥さんのためだと思います。女性はお腹の中で育てるので、段々に意識が高まっていき、一方で、男性は出産がスタートであり、小泉進次郎さんが反対勢力の中で取りましたけど、私は奥さんのためだと思います。いかに出来ないかってことを知ってもらっただけでもいいのかなと。そうすると「俺は働いているからお前は家にいろ」ではなくて、「こんなに大変なことをやってくれてありがとう」という気持ちになっていくのかなと思います。

(事務局)

重点施策の部分は全部で7件、下線が引いてあります。第三次ではこれが大事であるということです。そのような部分も傾向が変わることもあると思うので、その辺りも念頭におきながら、基本目標や施策の方向性について考えていきたいと思います。

(議長)

課題がたくさんあると思いますけど、皆様からも色々な視点から見ていただいて、新たな目標などについても、考えていければいいと思います。

(委員)

重点施策①のところの「男女共同参画推進のための学習機会の充実」について、すでにくくられていますけど、もっと小さいうちから学習する機会が必要だと思います。男性がなかなか家事ができないのは、家事をする機会がなかったとか、家事をする訓練がなされていなかったと思うので、小さいうちから訓練をされる、そういった学習の機会は大人になってからではなく、小さいうちから必要なんだよ、みたいなことを盛り込んでほしいと思います。

学習の機会はあると思うのですが、なかなか今の若い人達も確実に男女共同参画を推進している人達だけではないと思うし、育休も取れない人達もたくさんいるわけですから、そのようなモデルの子ども達ばかりではないこともあるので、小さい時から学習の機会を学校の中に少し盛り込んでもらおうということがなければ、なかなか身についてこないかと思います。

高校生のアンケートの中にも、そのような学習の機会がありましたと言っても、理解している人が65%しかなく、すべての人が認識するためには、繰り返し学習する必要があるのかなと思うので、もう少し「各世代における学習機会の充実」とかといった言葉に変えていただければと思います。

(議長)

もうちょっと具体的にわかるように表現も工夫してもらえればと思います。

(委員)

このようにプラン改定しましたというような概要版か何かをPRしますよね。そんな時に誰が読んでも理解できるような言葉を使っていただくのと、言葉が難しいとアンケートにもありましたので、特に学習しなくても、ある程度見て理解できる表現の仕方が必要なのかなと思いますから、もう少し具体的な言葉を使っていただいた方がいいのかと思います。支援とか環境整備するとかと言った時、じゃあどうするんだと、先程、委員さんが言ったように、分かりやすく、具体的にこういうことが必要なのだから、じゃあ私達もこういうことをしなくちゃならないんだと市民の人達に意識を持っていただくことが必要となるので、そのような意識を持つためにも、具体的に理解しやすい言葉を使っていただければと思います、正直。

(議長)

そういった意味で改めて確認していただいて、わかりにくいとか難しいといったことがあれば教えていただきたいと思います。

(委員)

第三次から第四次プランの構成を変えたのは、何か理由があるのですか。中身は一緒だけどまとめたということでいいのですか。

(事務局)

第三次だと分かりづらい部分があったり、また他のプランの構成などを見たりしながら分かりやすいような流れで整理をしたものです。

(議長)

今日はできるだけ多くのご意見をいただいて、次に反映していただくということですので、何でも結構ですので、お話していただければと思います。

(アドバイザー)

セクシャルマイノリティの方たちへの啓発やその方へのことを理解することの施策をどこの所で実施されるのかと、今のところ思っているのかを事務局からお伺いしたいと思います。

(事務局)

LGBTの方といいますか、性的少数者の方の支援に関しては、人権に関係することになってくるので、この冊子の中でいいますと、基本目標のⅡにあります「人権を尊重する社会づくり」の枠に入ってくると考えているところです。

(アドバイザー)

ありがとうございます。県のプランを見ますと、一番近いところだと、基本目標Ⅱの4の「多文化共生社会における男女共同参画の推進」のところに(3)があり、ここに「性自認や性的指向にかかわらず等しく尊重され受容される社会の実現」となっています。

この文言に近いのは、おそらく同じく、基本目標Ⅱの1の「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の(5)「多様性を尊重する環境づくり」のところかなと思って見ていました。

ただ、ここはどちらかというと、DV・暴力のところがとても大きく占めているのかと。もし成立するのであれば、4の「多文化共生」のところに(3)として、多様性を尊重する環境づくりの意味合いをもってくると、すっきりするのかなと思い、そうしたときに多文化共生社会という言葉でいいのかと思ったものですから、そうすると、例えば、県では多文化共生社会のところは「多様な価値を尊重する」という言い方をしています。県のプランを推進する立場から、セクシャルマイノリティの方たちへの理解促進のところを入れていただきたいと思い、発言いたしました。

(部長)

構成については、国や県の動きを十分に反映しなくてはなりません。詳細を受けながら、また皆さんのご意見を伺い、体系のところは国、県が基本になりますので、そこに整合をとらないと市の施策もなかなかうまくいかないところもありますので、その中のどこを強調するのかというのを皆さんの意見を伺いながら、またアドバイスの方、よろしくをお願いします。

(アドバイザー)

県が次年度に改定するプランの概要がまだ分かっていないので、県の状況をお話しできず、大変申し訳ないのですが、いわき市に情報共有しながら、第四次プランに反映できるように県の方にも働きかけていきたいと思えます。

(議長)

委員の皆様から何かあればお願いします。

(委員)

これからあと一年かけて第四次の改定を行うことで、第三次で5年間やってきて何がどのように変わって、どこがよくなったのか。そうすると課題が見えてくるのではないかと思います。

今回の基本理念とか具体的な施策を目指すあり方が第三次と第四次が同じということなので、そうは言っても、第三次で5年間活動してきたから、その中でこういうところがよくなったんだとか、まだ課題としてこんなことがあるんだというような、第三次を行った結果がよく見えてないです。

次の第四次の目標があり、通常の基本目標であれば、数字が入って分かりやすいです。具体的に数字があると分かりやすいけど、言葉だけだから、何を目指しているのかがよく見えない。目標が見えないから、手段方法が見つからない、結果が上がっていかない。

これで先程申し上げたような、繰り返し繰り返しで10年過ぎてしまったとういことになって、やる側からしてみれば、具体的な目標が見えやすく、数値だと見えやすいかとは思いますが、今後、私たちに与えられた課題抽出にあたっては、材料的なものがあれば意見も出しやすいのかと思いました。

(議長)

この内容についてどうですか。

(事務局)

第三次の計画期間が令和2年度までになりますので、令和2年度の改定作業の中で、すぐに反映させるのは難しいと思いますが、5月の令和2年度第1回審議会の時に元年度の実績及び評価を行いたいと考えています。

(議長)

改めて何かございましたら、お願いします。

(部長)

この第三次プランの冊子について、これは多分皆さんにお配りしていると思いますが、その中に重点数値目標とかそういうものがあります。

これを毎年事業評価という形で次年度も5月にやらせていただきます。

その中で、庁内で実績について出しますので、その評価を見ていただきながら、これはちょっとだめだねとか、ここが足りないとかを議論していただき、また、この中で数値化した目標を出していないものもありますが、その中でこういう数値目標が必要なのかとか、あるいはこういう取組みが事業として必要ではないかとかのご意見を次の機会に出していただければと思います。それを新しいプランに反映していくという形になりますので、よろしくお願いします。

(委員)

これは各部署から提出があり、それをもって評価するってことは分かっているのですが、例えば、講習会を4回企画するという目標に対して4回実施したから「A」という評価なんですよ。じゃあ4回実施したからって何が変わったんだということですが、私が言いたいのは。

講習会やることは簡単なことで、ビラを撒いて集めてやれば3回でも4回でもできる。実施したためにどこが良かったということが今までにないんですね。だから、その良くするための講習会をやるのですから、講習会4回の目標に対し、4回達成して「A」という評価をもらったのですが、実際に市民生活の中でそれをどこに活かして何が良かったのかというところが見えないのです。私たちが見えないのですから、「Wing」を全然見てない市民の方には絶対伝わってないと思います。だからそういうことをやってもらいたいということなのです。

各部門の評価というのは、すごい目標があって、評価するのも大変だとは思いますが、実施したという実績は分かりますが、実施したために何が良かったかということで、初めて「A」とか「B」とかの評価だと思うのですよ。その辺がちょっとじれったいような感じがして申し訳ないが、やはり市民生活の上でこういう風に市として改善して、このように良かったんだというところを見える化してもらえばありがたいですね。

(部長)

これから庁内でセンターが中心になって行っていきます。

その評価の中に、今、委員さんがおっしゃられたことをまず言及して、できる限りそういうものを吸い上げるようにしますが、最初の目標の立て方が既にこのような立て方をしているので、そこをフォローするのは難しいかもしれません。

そこをまた次の計画の中では、より成果が分かりやすい目標の立て方を工夫させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(議長)

アンケートの内容とかも変わってきておまして、そのようなところも見てもらえれば、変化とかそのようなことが見えてくるかもしれませんね。

(アドバイザー)

委員さんがおっしゃったことは本当にその通りだと思います。実は県の計画も、数値目標についての達成度はあるのですが、具体的に何がどのように変わったのかというところが正直分かりにくいです。

県の計画でもできてないことを市の方々にあれこれ言うのはおかしいのですが、変わったことの一例になるかどうか分かりませんが、新地町は、毎年、男性の料理教室を実施しており、もう 20 年近くになります。今まで一度も料理をしたことのない男性が、主催者に誘われて参加したのですが、講座が面白くてそれからは家で料理をするようになったと聞きました。つまり、「講座に参加して自分がこう変わった」など何か見える成果があるとよいのかなと思います。それが解決というか、改善点につながるかどうかは分かりませんが、そういうことなのかなと思って発言してみました。

(議長)

ありがとうございます、何かあればお願いします。

質問についてもすぐに出てくることではないので、何かありましたら後日、随時事務局の方に、よろしくをお願いします。

(4) その他

(「Wing」52 号の発行について事務局より報告)

(議長)

事務局より説明がありましたが、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(議長)

引き続き何かございましたら、事務局の方によろしくをお願いします。

7 閉 会

議事録署名

以上の議事録について、相違ないことを確認し、署名いたします。

委員名 _____ 印

委員名 _____ 印